

平成29年度 平塚市食育推進会議 会議録

日時 平成29年(2017年)8月9日(水) 午後2時から午後3時20分まで
会場 保健センター 3階 会議室1、2
出席者 森政委員、河口委員、松本委員、小林委員、高橋委員、江原委員、久松委員、加来委員、
下島委員、松本委員、市川委員、山本委員、高谷委員(計13人) 事務局

1 開 会

本会議は平塚市情報公開条例第31条に基づき、原則公開となる。会議終了後には、会議録をホームページに掲載する。本日、傍聴者なし。三浦委員、中久喜委員、土方委員、欠席連絡あり。

(1) 委嘱状交付

(2) 健康・こども部長挨拶

この会議は、平成25年度の条例制定により、平塚市食育推進委員会から名称変更している。委員の任期は平成31年5月31日までとなっており、本会議の運営について御協力いただきたい。昨年10月、平塚市健康づくり推進条例が施行され、健康づくりについての基本理念、健康づくりの推進に関する8つの施策等について規定しており、健康長寿の地域社会の実現を目指すものである。その施策の一つに、栄養及び食生活に関する施策を位置づけており、事業については平成27年3月に策定した第2次平塚市食育推進計画により取り組んでいるところである。今年度は第2次計画の3年目にあたり、昨年度の実績や成果の報告、今年度の事業の展開について御説明させていただく。基本施策に学校・保育所等における食育の推進があるが、旭陵中学校が「優れた『早寝早起き朝ごはん』運動の推進にかかる文部科学大臣表彰」を3月に受賞した。3年間の取組が評価され、うれしく思っている。のちほど御報告させていただく。本日は忌憚のない御意見をいただきたい。

(3) 委員自己紹介

(4) 会長・副会長の選出

2 議 題

(1) 食育推進計画の事業に関する調書(平成28年度実績・平成29年度展開)について(資料1・2)

今年度、新たに委員になられた方が多いため、計画について簡単に説明させていただく。平成17年に国が食育基本法を制定し、平成18年に施策推進のための食育推進基本計画を策定した。それに伴い、神奈川県が平成20年に神奈川県食育推進計画を策定し、本市が平成22年に平塚市食育推進計画を策定した。基本理念は「みんなではぐくもう!食育のまち ひらつかの未来」とし、5年間の計画期間を経て、平成27年3月に第2次平塚市食育推進計画を策定した。第2次計画では、計画書34ページに記載されているとおり、5つの基本方針に7つの基本施策を掲げ、基本施策ごとに具体的な取組と計画指標がある。計画指標を達成するための具体的な取組として、関係各課で実施している事業を35ページ以降に掲載している。本計画で実施している事業の多くは、各主管課が食育以外の目的で実施、展開されているものが多い。そのため、掲載されている事業の中で、食育の視点での効果を確認し、食育推進計画の指標を意識して事業に取り組んでいけるよう、関係各課には庁内で実施する食育推進計画進行会議や文書などで意識付

けを行っている。委員の方には、計画書の内容を御確認いただき、本市が取り組んでいる事業について、この場で御意見をいただきたい。また、所属されている団体の中でも本計画の推進につながるような取組があれば御報告いただき、市全体で食育の推進ができればと考えている。なお、この会議でいただいた情報の中で、委員の方々の連携や、本市と各団体との協働事業などが展開できればと考えている。

本計画の評価及び進捗管理について説明させていただく。指標の評価は、市民への実態調査で行う。指標は計画書の35ページ以降、7つの施策分野ごとに設定し、その達成度を評価する。実態調査は計画期間中に2回、平成31年に中間評価、平成36年に最終評価を行う予定である。年度ごとの取組事業の進捗管理は、食育推進計画の事業に関する調書を作成し、報告している。報告の内容は、計画事業の内容、事業実績、食育としての効果、次期取組の展開、改善、工夫となっている。計画事業の内容は、各担当課が年度ごとに事業の見直しを行うため、変更になることがある。委員の方には、この取組について御確認をいただき、御意見をいただきたいと考えている。

計画書の35ページ以降に記載されている基本施策ごとの取組事業について、平成28年度の実績を何件か抜粋して御報告させていただく。

基本施策(1)家庭における食育の推進について、4つの具体的な取組と14の事業があり、担当課は健康課、こども家庭課、保育課である。健康課が実施した乳幼児健診・育児相談(調書2ページの3段目)では、平成28年度に7か月児相談を新規事業として開始した。満7か月になる乳児を対象に、保健センターで月3回、保健師による集団教育と、身体計測、保健師と栄養士による個別相談を実施した。7か月児相談の来所者のうち、栄養相談は468件、実施率は44パーセントであった。7か月児相談を実施したことで、離乳食教室の参加につながり、離乳食教室7、8か月児の参加者が増加した。また、今年度から平塚市子育て世代包括支援センター「ひらつかネウボラルームはぐくみ」を開所し、切れ目のない育児支援を目的として、妊婦や子育て中の家庭に寄り添い、相談・支援を実施している。中でも、母子手帳の発行の際に、妊娠中の食事の相談や、第1子などの離乳食や幼児食の相談を実施する機会が増えており、新たな家庭を築く時期に相談体制や情報提供の充実が図れるよう取り組んでいる。

基本施策(2)学校・保育所等における食育の推進について、3つの具体的な取組と9つの事業があり、主な担当課は教育指導課、学校給食課、保育課、教育総務課である。保育課が実施した保育所で実施した食に関する指導(調書5ページの4段目)は、地域で実施している子育て支援事業に各園から保育士が参加し、保護者の相談に応じるものである。食に関する質問には、保健センターを紹介したり、保育園の給食の様子を見に来るよう誘ったりしている。また、各園で野菜の栽培や調理体験、バイキング給食などを実施しているが、園の環境に応じて工夫している。ある園では、担当の保育士が枝豆を育てていることを忘れて放置してしまい、大豆になってしまったという例があった。しかし、枝豆が大豆になることを園児に話したり、大豆からできているしょうゆや味噌、納豆などを見せたりして、失敗を生かして食育につなげることができた。

基本施策(3)地域における食生活改善のための取組みの推進について、3つの具体的な取組と15の事業があり、担当課は健康課、高齢福祉課、公民館、市民情報・相談課である。健康課が実施した健康教室(調書7ページの1段目)の中で、糖尿病重症化予防事業を平成28年度新規事業として実施した。この教室は、血糖値が要治療域であるHbA1c6.5パーセント以上

の方を対象に、保健師が380件の家庭訪問を行い、54人の方が参加し、延べ6回の教室を保健師と管理栄養士で開催した。教室期間中1回、血液検査を行い、HbA1cの変化を確認した。改善した方は72.2パーセントであった。教室では、特に食事のとり方、野菜を350g以上食べることや、主食・主菜・副菜がそろった健康的な食事を心がけることなどを重点的に話すことで、血糖値の改善という成果につながった。今年度も同様に教室を開催する予定である。また、中央公民館が実施した公民館事業での食育の推進(調書9ページの下から1段目)は、市内25地区にある公民館で独自に事業を進めているが、地場産の食材を生かして地産地消を取り入れた事業を行ったり、食の安全や食生活改善の内容を取り入れた事業を実施した。2地区の公民館が共催し、食育関連課である農水産課の協力を得て、市内の農家からトマトときゅうりを提供してもらい、親子料理教室を開催するなど、単独では開催が難しい事業を他地区と共催し、食育関連課と連携しての事業実施となった。

基本施策(4)食育推進運動の展開について、2つの具体的な取組みと3つの事業があり、担当課は健康課である。主な事業は、食生活改善推進員の養成や育成(調書11ページ)を行い、地域で活躍する食生活改善推進員の支援を行っている。活動を行う上で必要な人材の養成、新しい情報の提供などを行った。また、本会議も食育活動の情報提供の共有化を図るための会議として、平成28年度は1回開催した。

基本施策(5)生産者と消費者の交流の促進及び環境との調和のとれた農水産業の活性について6つの具体的な取組みと12の事業があり、担当課は農水産課、産業振興課である。平成28年度は、調書には記載がないが、平塚産農産物「ひらベジ」のPRキャラクターであるベジ太と平塚の漁業をPRするキャラクターであるひらつかタマ三郎と東海大学がコラボし、「ベジタマもなかプロジェクト」を実施した。平塚産のうるち米を使用した最中の皮を作成し、市内商業者にオリジナルの最中を作ってもらった。今年度については、緑化まつりや魚まつり朝市で販売した。今後、どのイベントで販売するかは未定だが、東海大学や事業者と協力しながら、イベント等で最中を販売していく予定である。また、販売とは別に、市民対象にレシピコンテストを実施することになり、現在広報誌やチラシなどでコンテストへの参加を募り、地産地消の働きかけをしている。

基本施策(6)食文化の継承、展開のための活動の支援について、3つの具体的な取組みと4つの事業があり、担当課は社会教育課、学校給食課、公民館、健康課である。社会教育課が行っている村井弦斎まつり(調書14ページの1段目)では、食道楽レシピ再現料理の試食や平塚産農産物PRキャラクターベジ太が参加し、村井弦斎の食育の思想の継承を図った。現在、実行委員会で、まつりの趣旨や方向性について検討を行っているため、今後の在り方については関係団体と協力していくとともに、関係課に協力を仰いでいきたいと考えている。

基本施策(7)食の安全性、栄養・その他食に関する調査、情報提供について、3つの具体的な取組と4つの事業があり、担当課は市民情報・相談課、学校給食課である。市民情報・相談課が実施している親子消費者教室(調書16ページの1段目)については、平成28年度は開催したものの、食の安全性等をテーマにした内容が実施できなかった。今年度以降も食の安全性などをテーマにしたものに限って開催することは難しいため、本事業については休止または廃止とさせていただく。なお、平成29年度の展開ごとの概要については、調書の1ページを御確認いただきたい。

続いて、平成29年3月17日に平塚市立旭陵中学校が「優れた『早寝早起き朝ごはん』運動の推進にかかる文部科学大臣表彰」を受賞したので、御紹介させていただく。(資料2)この事業の背景、期間、目的、内容は、1ページに記載のとおりである。具体的な取組については2ページにあるとおりである。3ページの中学3年生夏季課題で、食育をテーマとした絵本作りとあるが、夏休みの宿題として幼児向きの食育絵本を生徒が作成した。幼児に分かりやすく伝えるにはどうしたらいいかということを生徒が工夫している。また、学校だけでなく、PTA・地域とタイアップした健康・体力づくりに関する取組について3ページ下部を御覧いただきたい。取組の成果は4ページのとおりである。5ページ、6ページには生徒と教員の感想が記載されている。

食育基本法に基づく取組は、心身の健康の増進と、豊かな人間形成、食に関する感謝の念と理解等の基本理念のもとに推進されるもの、と第3次食育推進基本計画の食育の推進の目標に関する事項に明記されているが、旭陵中学校の取組はまさしくこの考え方に基づいているものである。この3年間の取組が生徒だけでなく、一緒に取り組んだ先生や家庭、地域、また公開授業や研究協議会を通じて他校にも発信され、市民が食育のまち、平塚の未来をはぐくむことができると考えている。

会長：食育というと、学生は、自分が人に何を教えればいいのか、ということが中心になってしまうが、今回は生徒が相手の立場に立っているという考え、発信者になるという立ち位置をとることによって、より深く学ぶことができる実践例になっている様子がよく分かった。この取組について久松委員、何か御意見あるか。

久松委員：食のことがピックアップされているが、体力づくりにも力を入れている。子どもが自分のペースで体力をつけながら、きちんと食べることに力を入れていこう、という研究をされていたと思う。資料2の4ページの最後にある、全国中学生創造ものづくり教育フェア in かながわが、今年は平塚市で11月に開催されるが、平塚市では独自に学校給食課がお弁当コンクールを実施しており、学校の現場ではどちらにしようか、という話も出ている。教育フェアは全国大会まであり、誰のために作りたいのか、ということを決めて栄養価計算をしたり、1食800円以内という規定の中で生徒が工夫をすることになる。現在、中学校の給食とお弁当で、せめぎあいのような状況がある中で、弁当の意義というものを考えることができると思う。中学校では、食育基本法に基づいて食育推進担当教諭が各学校に1人いて年間計画を作成する。保健担当か家庭科担当の教諭が多く、いろいろなことをしなければならない中でどのように食育を行っていくか、ということになると家庭科の授業が中心になってくる。昔は家庭科の授業は週に2時間あったが、今は1、2年生が週1時間、3年生は隔週で1時間しかない。絵本を作るにしても、生徒によっては、好き嫌いをなくそうというテーマにしたり、歯磨きをきちんとするにはどうしたらいいか、というテーマにしたり様々だと思う。学校がどのようにテーマを絞って生徒に提供していくか、ということになるが、食育というものをいろいろな学校が前面に出していくと、授業数が少なくても旭陵中学校のように地域を巻き込みながら食育に関する取組が推進していけるのではないかと感じた。

会長：これだけ実践するには、先生のチームワークがしっかりしていて介入ができたのではないと思う。食生活改善推進団体から何か御意見等あるか。

江原委員：平塚市の中学生お弁当コンクールでお手伝いをさせていただいているが、男子生

徒の参加が多いと感じる。女子生徒より男子生徒の方が栄養バランスがよく考えられている。日頃、お弁当を作ってもらっていて大変そうだから、自分でも見よう見真似で作ってみよう、とかおばあちゃんがいろいろ教えてくれた、といった声を聞いて、少しほっとしたところがある。入賞するとお弁当が商品になるため、それも励みになっているようである。もっと多くの中学校の生徒に広まるといいと思う。その他、高齢者の教室開催や離乳食教室のお手伝いもしているが、離乳食教室では、何を食べさせていいかわからないといった母親がいたりするが、この教室のように勉強する場がある、ということがあまり知られていないように感じる。これからもっとPRしていかななくてはならないのではないかと思う。高齢者に関しては地域で普及啓発しているが、中学生や親子向けに実施したくても参加者が集まらない現状がある。部活などで参加が難しいようである。また、子どものみの参加を希望する方もいるが、親子で参加して一緒に作る喜びを味わってほしいと思っている。教室を開催する際、参加者を集めるのに苦労している現状がある。今年度も12月から1月にかけて親子の教室を開催する予定である。効果的なPRの仕方があれば教えていただきたいと思う。

会長：興味を持って食に関わろうとしている人と、お弁当は家で作るものではなく購入すればいい、という人と両極化していると感じる。自発的に食育を実践して、成果が目に見えると更に拍車がかかる、というように良いサイクルが回転していく取組がまず必要なのではないかと考えることがある。大学生でも入学当時から高い技術を持っている人もいれば、魚を触ったこともない、という人もいる。中学校や高校で家庭科の時間が減っていく現状の中、1時間で作って食べるころまでは難しい。意識的に機会を持つとしないと難しいと思う。第2次食育推進計画では、ライフステージに連続性を持たせるという点が大きく変わった点だと思うが、中学生は最も自立に向かって動き始める時期で、反抗期もあって難しい時期に、こういった取組がうまく回転していくと将来を通じて、欠食をしないで済んだり、寝ること、食べること、運動することが自分の体作りにつながっていくのだ、という認識の形成に関わってくるのではないかと思う。農業高校では参考になる事例などは何かあるか。

加来委員：生産する、製造する、など作ることが好きな生徒が多いが、これからの学校教育について、主体的に深く学ぶには、自分で修めるだけでなく、人に発信したり教えたりすることでより深い学びになる、という動きになっている。平塚農業高校では男子生徒だけの食育チームを作ったので、声をかけていただければ出向いていくこともできるし、それが自分たちの勉強にもなる。旭陵中学校の場合、単に知識を詰め込むのではなく、夏休みの課題をしっかりと作って、作品として発表するというので、表彰されるだけのことはあると感じた。ここまでできるというのは、指導した先生の努力もあるかと思うので参考にさせていただく。

小林委員：お弁当コンクールの件だが、中学校によって自主的に取り組む、取り組まないということなのか。

事務局：学校給食課からすべての学校に応募依頼はしていると思われる。

小林委員：学校が積極的ではないというより、応募する生徒がいないということか。

江原委員：お弁当コンクールでは、応募25チームのうち、部活の関係で5チームが欠席となった。審査当日が県大会と重なっている、などが理由となっている。

加来委員：学校にポスターが送られてくるので、廊下や教室などに掲示するが、生徒が目立たない。窓口になる先生が積極的に保健委員などを通じて周知するなどしないと伝わらない。

今度平塚で行われる料理コンテストに、夏休みの課題として出す、というのいいのではないかと考えている。

小林委員：夏休みの宿題ということであれば、一生懸命取り組むのではないか。

会長：中学3年生が一番忙しい時期だと思うが、このような課題ができるということで、先生の時間のやりくりの工夫もあったかと思う。やれば成果があがるものができる、ということが分かるだけでも意味があると思う。

市川委員：昨年度、新たに7か月児相談を実施され、相談件数が多く、参加者の40パーセント程度が栄養相談を受けているということで、育児をしている保護者に食のアクションができたのではないかと思う。今後も市の事業への参加につながるといいと感じた。保健福祉事務所では、市の協力をいただいて、昨年度まで食生活対策推進協議会において、働く人の健康づくりの取組を行った。今年度は、県の事業として「栄養の日」ができた関係で、新たに事業を立ち上げた。ターゲットは特定給食施設の事業所の働く人である。今年の8月、3企業に大人の食育キャンペーンとして事業を実施することになっているので、御協力いただければと思っている。

会長：7か月児相談に来所した人が離乳食教室の参加につながったなど、こういう事業を実施しているのだということに目が向くと、他にはどのようなものがあるのだろう、と考える人が多くいると思う。大学生や若年労働者は健康に自信があり、保健事業に参加したり目が向いたりといったことが少ないと思うが、何をしているのかということに気が付くことで、次につながる可能性が開けるということがあると思う。

(2) 平成29年度の予定について(資料3)

事務局：今年度は会議の開催は1回となっている。平成30年3月に平成29年度の調書の作成を依頼する予定となっている。

3 その他

事務局：平成31年度に実施予定のアンケートに向けて、平成30年度にアンケート表を作成する。その際は、この会議において内容等の確認をお願いすることになるので、会議の回数が増える可能性がある。会議開催が難しいようであれば、文書でお願いすることもあるかと思うので、御協力いただきたい。

4 閉会

以上